

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 28 兵庫県	(2)市町村区分 202 尼崎市	(3)所轄庁区分 28000	(4)法人番号 7140005014462	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人あかね					
(8)主たる事務所の住所 兵庫県 尼崎市	神田北通 1 - 2				
(9)主たる事務所の電話番号 06-7670-2288	(10)主たる事務所のFAX番号 06-6430-0450	(11)従たる事務所の有無 2 無			
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL http://www.e-akane.com	(14)法人のメールアドレス akane73@aqu.aqua.ocn.ne.jp				
(15)法人の設立認可年月日 平成7年3月13日	(16)法人の設立登記年月日 平成7年3月24日				

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	175,367
(3-1)評議員の氏名	(3-3)評議員の任期		(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
(3-2)評議員の職業					
西野 剛史	R3.6.20	~ R7.6	2 無	2 無	1
民間介護事業会社(非常勤)、不動産会社経営					
木村 瑞紀	R3.6.20	~ R7.6	2 無	2 無	1
クニック経営					
藤井 一成	R3.6.20	~ R7.6	2 無	2 無	2
飲食管理本部長					
西村 恭子	R3.6.20	~ R7.6	2 無	2 無	1
講師					
桐生 富希	R3.6.20	~ R7.6	2 無	2 無	2
大学外部講師					
菅 在根	R3.6.20	~ R7.6	2 無	2 無	1
コンサルティング会社経営					
久本 和明	R3.6.20	~ R7.6	2 無	2 無	1
ネット通販会社経営、地域コミュニティ活動事業従事					

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	83,742,419	2 特例無
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態
						(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
松本 庄蔵	3 その他理事 R5.6.25 ~ R7.6		1 常勤	令和5年6月25日 会社役員		2 無
			1 社会福祉事業の経営に関する意見を有する者		1 有	3 職員給与のみ支給
松本 真希子	1 理事長 R5.6.25 ~ R7.6	平成29年6月24日	2 非常勤	令和5年6月25日 社会福祉法人理事長		2 無
			2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		1 有	3 職員給与のみ支給
二宮 哲	3 その他理事 R5.6.25 ~ R7.6		2 非常勤	令和5年6月25日 会社員		2 無
			4 その他		2 無	2 理事報酬のみ支給
児島 典子	3 その他理事 R5.6.25 ~ R7.6		2 非常勤	令和5年6月25日 会社員		2 無
			4 その他		2 無	2 理事報酬のみ支給
宰所 広繁	3 その他理事 R5.6.25 ~ R7.6		2 非常勤	令和5年6月25日 会社役員		2 無
			4 その他		2 無	2 理事報酬のみ支給
東岸 真	3 その他理事 R5.6.25 ~ R7.6		2 非常勤	令和3年6月20日 会社員		2 無
			3 施設の管理者		2 無	3 職員給与のみ支給

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	335,262	
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
川本 幸子	会社員	2 無	令和5年6月25日	R5.6.25 ~ R7.6	3 社会福祉事業に意見を有する者(その他)	4
村田 真悟	公認会計士	2 無	令和5年6月25日	R5.6.25 ~ R7.6	4 財務管理に意見を有する者(公認会計士)	4

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)
アルテ監査法人	4,587,000	2 無	アルテ監査法人	4,587,000

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数					
①常勤専従者の実数	23	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	8
		常勤換算数	0.0	常勤換算数	4.1
(2)施設・事業所職員の人数					
①常勤専従者の実数	226	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	794
		常勤換算数	0.0	常勤換算数	410.7

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数	(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員 理事 監事 会計監査人	
令和5年6月25日	5 2 2 0	(第1号議案) 令和4年度事業報告及び計算書類(貸借対照表及び収支計算書)、財産目録の承認 (第2号議案) 理事及び監事の選任について (第3号議案) 定款の変更(基本財産の追加)について (第4号議案) その他報告事項 1/6
		(第1号議案) 令和5年度補正予算について

令和6年3月24日	4	2	0	0	(第2号議案) 令和6年度事業計画および事業予算について (第3号議案) 令和6年度 役員報酬について (第4号議案) その他報告事項
-----------	---	---	---	---	---

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和5年6月10日	5	2	(第1号議案) 令和4年度事業報告について (第2号議案) 令和4年度決算報告について (第3号議案) 令和4年度監事監査に関する監査状況の報告について (第4号議案) 役員、監事候補者の評議員会への提出議案 (第5号議案) 定款の変更（基本財産の追加）について (第6号議案) 定時評議員会の招集日時、場所、議案等の決定 (第7号議案) その他報告事項
令和5年6月25日	5	2	(第1号議案) 理事長の選任 (第2号議案) 会長(業務執行理事)の選任
令和5年10月21日	6	2	(第1号議案) 当座貸越の追加資金について
令和6年3月9日	6	2	(第1号議案) 令和5年度補正予算について (第2号議案) 令和6年度事業計画および事業予算について (第3号議案) 令和6年度 役員報酬について (第4号議案) 年俸制社員給与および正社員給与と改定について (第5号議案) 令和6年度新人事及び組織体制について (第6号議案) 令和5年度指導監査の報告について (第7号議案) 内部監査報告 (第8号議案) 令和5年度各種修繕工事、物品購入、委託契約、賃貸借契約等について (第9号議案) 評議員会の招集日時、場所、議案等について (第10号議案) その他報告事項

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名

川本 幸子
村田 真悟

(2)監査報告により求められた改善すべき事項

資産管理、会計管理とも特になし。

(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応

特になし。

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分 **01 無限定適正意見**

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称				
		③事業所の所在地					④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
010	ロータス・ガーデン拠点	01030202	特別養護老人ホーム(介護福祉サービス)	特別養護老人ホーム ロータス・ガーデン	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成7年10月1日	85	30,052		
		ア建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
		イ大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)		(イ) 修繕費合計額(円)		
010	ロータス・ガーデン拠点	02120402	老人短期入所施設(短期入所生活介護)	老人短期入所施設(短期入所生活介護) ロータス・ガーデン	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成7年10月1日	15	7,635		
010	ロータス・ガーデン拠点	02120202	老人デイサービスセンター(通所介護)	老人デイサービスセンター(通所介護) ロータス・ガーデン	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成7年10月1日	59	18,707		
010	ロータス・ガーデン拠点	06260102	(公益) 居宅サービス事業(訪問入浴介護)	(公益) 居宅サービス事業(訪問入浴介護) ロータス・ガーデン	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成9年2月1日	0	1,437		
010	ロータス・ガーデン拠点	06260301	(公益) 居宅介護支援事業	(公益) 居宅介護支援事業 居宅介護支援事業所ロータス・ガーデン	2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成12年4月1日	0	1,170		
010	ロータス・ガーデン拠点	06280002	(公益) 地域包括支援センター	(公益) 地域包括支援センター 尼崎市立花南地域包括支援センター	2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成18年4月1日	0	2,237		
015	ロータス・ケアハウス拠点	01030301	軽費老人ホーム	軽費老人ホーム ロータス・ガーデン	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成7年10月1日	15	176		
020	天の草子拠点	01030202	特別養護老人ホーム(介護福祉サービス)	特別養護老人ホーム 天の草子	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成12年4月1日	70	24,911		
020	天の草子拠点	02120402	老人短期入所施設(短期入所生活介護)	老人短期入所施設(短期入所生活介護) 天の草子	3 自己所有	3 自己所有	平成12年4月1日	30	12,762		

Table with multiple columns: Project ID, Name, Address, Construction Status, Funding Source, Start Date, Area, and Cost. Rows include projects like 020 天河草子拠点, 025 ケアハウス拠点, 030 星児園七夕保育園拠点, 040 銀の権拠点, 050 デイサービスセンター, 060 ロータス・オゾン拠点, 070 アマルネス・ガーデン拠点, 080 EgretCafe拠点, 090 楽園拠点, and 100 ヘルソン拠点.

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称						
		③事業所の所在地							④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)											
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積					
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)							
071	アマルネス・診療所拠点	03260107	居宅サービス事業(通所リハ)				アマルネス・クリニック						
		兵庫県 尼崎市 西長洲町2丁目35番1号							3 自己所有	3 自己所有	平成25年6月1日	40	13,449
		ア建設費	平成25年6月1日				0						
071	アマルネス・診療所拠点	03260103	居宅サービス事業(訪問看護)				訪問看護ステーション情熱看護24						
		兵庫県 尼崎市 西長洲町2丁目35番1号							3 自己所有	3 自己所有	平成26年5月1日	0	7,256
		ア建設費					0						
071	アマルネス・診療所拠点	03321401	その他所轄庁が認めた事業				アマルネス・クリニック(診療所)						
		兵庫県 尼崎市 西長洲町2丁目35番1号							3 自己所有	3 自己所有	平成26年6月1日	0	11,904
		ア建設費					0						
311	ヴィラ仙居拠点	03321401	その他所轄庁が認めた事業				ヴィラ仙居(サービス付き高齢者住宅)						
		兵庫県 姫路市 書写31番地							3 自己所有	3 自己所有	平成22年5月1日	66	785
		ア建設費	平成22年5月1日	718,028,907			718,028,907						
312	ヴィラ樺拠点	03321401	その他所轄庁が認めた事業				ヴィラ樺(サービス付き高齢者住宅)						
		兵庫県 川辺郡猪名川町 伏見台1丁目1-92							3 自己所有	3 自己所有	平成22年6月1日	60	743
		ア建設費	平成22年6月1日	784,525,130			784,525,130						
313	ヴィラ陽の菜拠点	03321401	その他所轄庁が認めた事業				ヴィラ陽の菜(サービス付き高齢者住宅)						
		兵庫県 姫路市 網干区興浜907-488							3 自己所有	3 自己所有	平成25年5月1日	47	558
		ア建設費	平成25年5月1日	487,993,200			487,993,200						
314	ヴィラグラスエゾン拠点	03321401	その他所轄庁が認めた事業				ヴィラグラスエゾン(サービス付き高齢者住宅)						
		兵庫県 尼崎市 神田北通1丁目2番							2 民間からの賃借等	3 自己所有	平成27年11月1日	80	863
		ア建設費	平成27年11月1日	1,709,061,079			1,709,061,079						
315	ヴィラ別邸邸玻璃拠点	03321401	その他所轄庁が認めた事業				ヴィラ別邸 邸玻璃(サービス付き高齢者住宅)						
		兵庫県 川辺郡猪名川町 伏見台1丁目1-92							3 自己所有	3 自己所有	平成30年4月1日	63	710
		ア建設費					0						
315	ヴィラ別邸邸玻璃拠点	03260301	居宅介護支援事業				玻璃居宅介護支援事務所						
		兵庫県 川辺郡猪名川町 伏見台1丁目1-92							3 自己所有	3 自己所有	平成30年5月1日	0	2,240
		ア建設費					0						
317	ヴィラ楽園拠点	03321401	その他所轄庁が認めた事業				ヴィラ楽園(サービス付き高齢者住宅)						
		兵庫県 尼崎市 三反田3丁目3番16							3 自己所有	3 自己所有	令和5年5月1日	0	208
		ア建設費	令和5年7月1日				0						
318	ヴィラベルセゾン拠点	03321401	その他所轄庁が認めた事業				ヴィラベルセゾン(サービス付き高齢者住宅)						
		兵庫県 尼崎市 宮内町1丁目23-1							3 自己所有	3 自己所有	令和4年7月1日	42	391
		ア建設費	令和4年8月1日	1,646,506,787			1,646,506,787						

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称						
		③事業所の所在地							④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)											
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積					
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)							
401	樺不動産拠点	05340101	収益事業				ヴィラ樺9F(社宅)						
		兵庫県 川辺郡猪名川町 伏見台1-1-92							3 自己所有	3 自己所有	平成22年6月1日	0	0
		ア建設費					0						
402	グラスエゾン不動産拠点	05340101	収益事業				ヴィラグラスエゾン1F(貸店舗)						
		兵庫県 尼崎市 神田北通1丁目2番							2 民間からの賃借等	3 自己所有	平成27年11月1日	0	0
		ア建設費					0						
403	本部農園拠点	05340101	収益事業				あかねオーガニック農園						
		兵庫県 姫路市 書写字松ヶ坪2672							2 民間からの賃借等	3 自己所有	平成28年4月1日	0	0
		ア建設費					0						
404	ベルセゾン不動産拠点	05340101	収益事業				ヴィラベルセゾン1F(貸店舗)						
		兵庫県 尼崎市 宮内町1丁目23-1							3 自己所有	3 自己所有	令和5年11月1日	0	0
		ア建設費					0						
405	楽園不動産拠点	05340101	収益事業				ヴィラ楽園1F(貸店舗)						
		兵庫県 尼崎市 三反田3丁目3番16							3 自己所有	3 自己所有	令和5年5月1日	0	0
		ア建設費					0						

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
地域における公益的な取組(地域住民に対する)	キックアップ	476 尼崎市西長洲町(アマルネス・ガーデン)

福祉教育	小学生を対象に、介護士体験を中心とした職業体験イベント	
地域における公益的な取組⑦（地域住民に対する福祉教育）	キッズカフェ	尾崎市西長洲町（マルハニ・ガ・デーン）
	有志の地元経営者やサポーターと共に「食」「遊び」「体験」を通して子供たちの成長の場を作る	
地域における公益的な取組⑨（その他）	地域清掃活動	尾崎市宮内町（0-91-06°わ）
	阪神電車「出屋敷」駅前で事業を実施していることを踏まえて、日々の駅前清掃	
地域における公益的な取組⑨（その他）	地域清掃活動	尾崎市神田北通（ヴィラグラスセゾン）
	阪神電車「尾崎」駅前で事業を実施していることを踏まえて、日々の駅前清掃	
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	地域のこども食堂への協力	尾崎市北竹谷（北竹谷ひまわり食堂）
	近隣で月に1回開催されているこども食堂の活動に協力	
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	地域清掃活動	姫路市白鳥台（イーグレットカフェ）
	月に1度、地域の清掃活動に参加	
地域における公益的な取組⑦（地域住民に対する福祉教育）	介護講座の講師協力	尾崎市立花町（すこやかプラザ）
	地域の介護講座に講師（座学・実技）参加で協力	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 （社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません）

(1) 社会福祉充実残額等の総額（円） 0

(2) 社会福祉充実計画の策定の状況

①事業名	②事業種別	④事業内容（記述）	⑤計画における事業費のうち社会福祉充実残額財源の合計（円）	⑥⑤のうち今会計年度以降の合計（円）
	③事業内容			
			⑤の合計（円）	⑥の合計（円）
			0	0

(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額

①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）	0
②地域公益事業（円）	0
③公益事業（円）	0
④合計額（①+②+③）（円）	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	～

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1) 積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無

②事業報告	2 無
③財産目録	1 有
④事業計画書	2 無
⑤第三者評価結果	2 無
⑥苦情処理結果	2 無
⑦監事監査結果	2 無
⑧附属明細書	2 無

(2) 前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費（円）	3,481,873,755
②施設・設備に係る公費（円）	97,930,000
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	2,030,555,065

(3) 福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
-----	---------

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1) 会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	
③業務内容	
④費用〔年額〕（円）	

(2) 法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項

令和2年12月14日（令和3年3月31日通知）
1. 理事（理事の構成）
理事の構成について、施設を設置している社会福祉法人は、施設経営の実態を法人運営に反映させるため、「施設の管理者」が理事として選任されている必要がある。現在、法人の理事のうち上述した管理者が選任されていないことから、次期改選時に選任すること。
2. 会計管理（契約の更新）
施設総合管理業務、給食業務、宿直業務、清掃業務、備品管理業務、庭園・外構管理業務等の委託契約の継続について、他社との比較検討や業者選定の理由が確認できず、契約継続に係る決裁を経ずに契約継続を行っていた。継続的な契約については、その経緯や検討内容を決裁書類に明記し、複数業者の見積書など価格等の比較検討を行ったことを証する資料を保存しておくこと。また、定款細則第2条の規定に基づき、理事長の専決事項とされる契約更新については、理事会に報告し、理事長専決の範囲を超えるものについては、理事会で議決を行うこと。
3. 収益事業
令和2年3月期決算において、社会福祉事業会計から収益事業会計（あかね農園事業）へ事業区分間繰入（35,820千円）を行っていることが認められた。
あかね農園事業において収穫された野菜等の農産物のうち、一部は地元スーパーマーケット等へ納入販売されているほか、多くは法人運営施設の厨房業務を委託する側面右へ納入販売されたため、施設利用者の食事として提供されていることから、同事業は法人定款第41条第1項第2号の「農園の経営」にあたる収益事業である
そもそも収益事業は、その収益を社会福祉事業又は特定の公益事業に充ててを目的として行うもの（当該収益事業の継続に必要な費用に充てる場合を除く。）であり、また「特別養護老人ホームにおける繰越金等の取扱い等について（老発188号局長通知）」第2の2(1)において、指定介護老人福祉施設に帰属する収入を収益事業に要する経費に充てては認められていない。
さらに、法人は令和元年11月27日付で姫路市書写字西垣内613番地ほか2筆（3,609㎡、いずれも地目「田」）を地元地権者から購入しているが、その財源も不明確である。
（一方で収益事業区分「特別増減の部」に事業区分間固定資産移転収益160,980千円が計上されている。）については、上記決算における各操作について、その経緯及び理由等を書面により説明すること。

②実施した改善内容

1. 理事（理事の構成）
令和2年度決算に係る定例評議員会の最終時が任期改選となりますので、令和3年6月予定の理事会・評議員会にて「施設の管理者」を選任します。
2. 会計管理（契約の更新）
5/6
継続的な契約については、その経緯や検討内容を決裁書類に明記し、複数業者の見積書など価格等の比較検討を行ったことを証する資料を保存します。また、理事長の専決事項とされる契約更新については、

理事会に報告し、理事長専決の範囲を超えるものについては、理事会で議決を行います。

3.収益事業

農園事業につきましては、平成28年2月17日に公認会計士同行で実施された指導監査の指摘に基づき、平成28年4月より、主として適正な税務申告の観点から収益事業として区分してきました。

しかしながら、12月14日の監査の際にご説明しましたとおり、農園事業を開始した目的は「施設利用者様に対して、無農薬で良質な野菜を提供すること」であり、弊法人としては、あくまでも社会福祉事業の一環として行っております（収益を目的とするものではない）。

そのため、農園事業に関連して必要となる運営費用、また、土地・設備等の購入費用については、法人本部で購入し、本部から農園事業に繰入処理(若しくは固定資産の移管処理)を行っており、当該会計処理については、弊法人の会計監査人であるアルテ監査法人とも協議した上で実施しております。

12月14日の監査で施設利用者への提供を主に行っているのではあれば社会福祉事業として扱うことも良いのではないかとのお話を踏まえまして、弊法人としては今後、農園事業を社会福祉事業として取り扱う方向で検討しておりますが、引き続き貴局からのご指導を宜しくお願い致します。

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	2 無
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	1 有
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無

16. 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称